議　案　第　3　号
令和 4 年 2 月 7 日
(2022 年)

吹田市景観まちづくり審議会
会 長　　久　隆 浩　様

吹田市長　後 藤 圭 二

「吹田市景観まちづくり計画」の改定について【諮問】

標題のことについて、次のとおり貴審議会に諮問します。

吹田市景観まちづくり計画
案

令和　年(　　年）月

吹 田 市

目 次

序章　計画改定にあたって

1　景観まちづくり計画改定の背景 1
2　景観まちづくり計画の位置づけ 5
3　景観について 6

第1章　吹田らしい景観の特性

1　吹田らしさをあらわす景観の特性 13
2　景域 29

第2章　景観まちづくりの目標と方針

1　本市の景観の将来像 31
2　景観まちづくりの基本目標と基本方針 32
3　景域別景観まちづくり方針 36

第3章　景観まちづくりの推進に向けて

1　推進方策 136
2　景観まちづくり計画の運用 141

参考資料

参考1　アンケート調査結果について ..... 参考 1-1
参考2　審議会等名簿 ..... 参考 2-1
参考3　景観まちづくり計画改定の検討過程 ..... 参考 3-1

序章　計画改定にあたって

1　景観まちづくり計画改定の背景
2　景観まちづくり計画の位置づけ
3　景観について

1 景観まちづくり計画改定の背景

(1)景観まちづくり計画改定の背景

景観まちづくり計画の策定

本市では、潤いがあり地域の特色ある景観づくりを総合的・計画的に推進するため、平成5年（1993年）に「吹田市都市景観形成基本計画」を策定し、安全性・利便性などとともに、美しさや快適さに配慮したまちづくりの取組を進めてきました。こうした中、平成16年（2004年）の景観法*1制定を受けて、平成19年（2007年）に、地域らしさと潤いのある景観を形成し、快適な暮らしの環境の創造に資するとともに、市民、事業者、専門家等及び行政の協働による取組により、次代につなぐ良好な景観を「まもり、つくり、はぐくむ」ための基本的な方向性を示すものとして「吹田市景観まちづくり計画」を策定し、市民との協働により美しく魅力ある景観をもったまちとすることを「景観まちづくり」と位置付けました（以下、平成18年度策定の計画を「前計画」という）。

前計画に基づく景観に関する取組

前計画策定から10年以上が経過する中で、市内では、吹田操車場跡地における北大阪健康医療都市（健都）の整備やおおさか東線開通による南吹田駅開業、エキスポシティをはじめとする大規模な施設跡地の土地利用転換や千里ニュータウンの再生に向けた住宅団地等の建替えなど、様々な状況の変化がみられました。

本市は平成20年（2008年）に景観行政団体*2となり、平成21年（2009年）には「吹田市景観まちづくり条例*3（以下、「条例」という）」を施行し、同年「吹田市景観まちづくり計画を推進するための景観形成基準*4（以下、「景観形成基準」という）」を策定しました。条例による届出は毎年250件程度あり、本市では吹田市景観アドバイザー会議を活用しながら協議を行い、景観に配慮した建築物等となるよう誘導を行ってきました。事業者に対して、景観形成基準に基づき色彩基準等の遵守を求めるだけでなく、デザインマニュアルなどのツールを活用し、周辺と調和した計画となるように誘導してきました。

また、大規模な開発行為などの際には景観形成地区*5の指定に向けた協議を積極的に行っており、吹田市景観まちづくり審議会への諮問を経て、令和3年11月末時点で31地区を指定し、それぞれの地区の特性を活かしながら景観形成に関する基準を定め、良好な景観まちづくりを進めてきました。

その他にも、ガイドラインといった地域のルールづくりや、吹田市景観アドバイザー派遣制度、景観まちづくり活動補助金を活用した景観への取組支援、「吹田市景観まちづくり賞」や「吹田のいいでしょこのまち作品展」の実施など、良好な景観形成に対する誘導、支援、啓発などを継続的に行ってきました。

また、令和2年度には中核市への移行とともに「吹田市屋外広告物条例」を施行し、地域の特性や周辺と調和した屋外広告物となるよう規制・誘導を進めてきました。

今日の景観は、前計画に基づく多くの取組により、時間をかけて醸成された、たまものであり、良好な景観を次代につなぐため、今後も引き続き取組を続けなければなりません。

計画改定の背景

前計画策定から 10 年以上が経過する中で、市内でも少子高齢化の進展や、地球温暖化による環境問題の深刻化、インターネットや SNS といった高度情報社会の進展など、本市を取り巻く状況が変化してきており、本市においては吹田市第４次総合計画の策定、都市計画マスタープランの中間見直し、第２次みどりの基本計画の策定及び改訂など、上位関連計画の策定、見直しなども進められ、本計画の改定においても、こういった状況の変化への対応や各種計画、施策などとの整合を図っていく必要があります。

また、景観まちづくりは市民や事業者など一人一人が身近な通りや地域の景観をより良くしようとする取組の積み重ねであり、それらにより市全体の景観の向上につながります。

そのため、これまで以上に市民や事業者との間で本市の景観の特徴や良さ、景観まちづくりの方向性を共有し、その実現を図っていくことが重要です。

景観まちづくりは時間をかけて持続的に取り組んでいくものであることから、前計画の理念や考え方は継承しつつ、上記の状況変化などを踏まえ、本市の景観まちづくりのより一層の推進を図るため、計画の改定を行うこととしました。

＊1 景観法： 都市や農山漁村等において、良好な景観の形成に関する基本理念や国等の責務を位置づけ、景観計画の策定、景観計画区域及び景観地区等における規制及及び支援等を定めた我が国で初めての景観についての総合的な法律。平成 16 年に公布、施行。

＊2 景観行政団体：景観法第 7 条第 1 項に基づき、景観計画の策定等、景観法に基づく諸政策を実施することができる地方公共団体。

＊3 吹田市景観まちづくり条例：景観まちづくりに関する基本理念や施策の基本となる事項などを定めることにより、景観まちづくりを総合的かつ計画的に推進し、地域らしさと潤いにあふれ、次代に誇れる美しいまちをまもり、つくり、はぐくむことを推進するための条例。

＊4 吹田市景観まちづくり計画を推進するための景観形成基準：景観法第 8 条第 1 項の規定する景観計画として、景観計画区域について定める、良好な景観の形成に関する計画内の建築物の建築等、工作物の建設等、開発行為等について、届出・勧告を基本とする規制誘導を行うもの。

景観形成基準の位置づけ

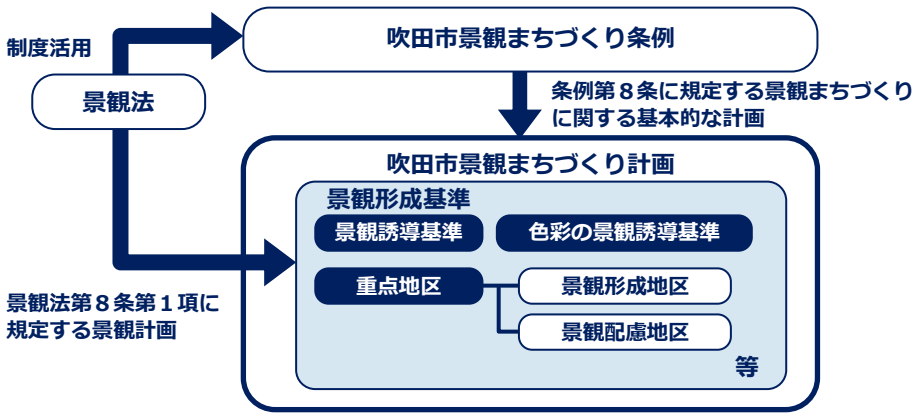

＊5 景観形成地区：景観計画区域内で、特に重点的に良好な景観の形成を図る必要があると認める地区。土地所有者の意見を聴いて指定。

1　景観まちづくり計画改定の背景

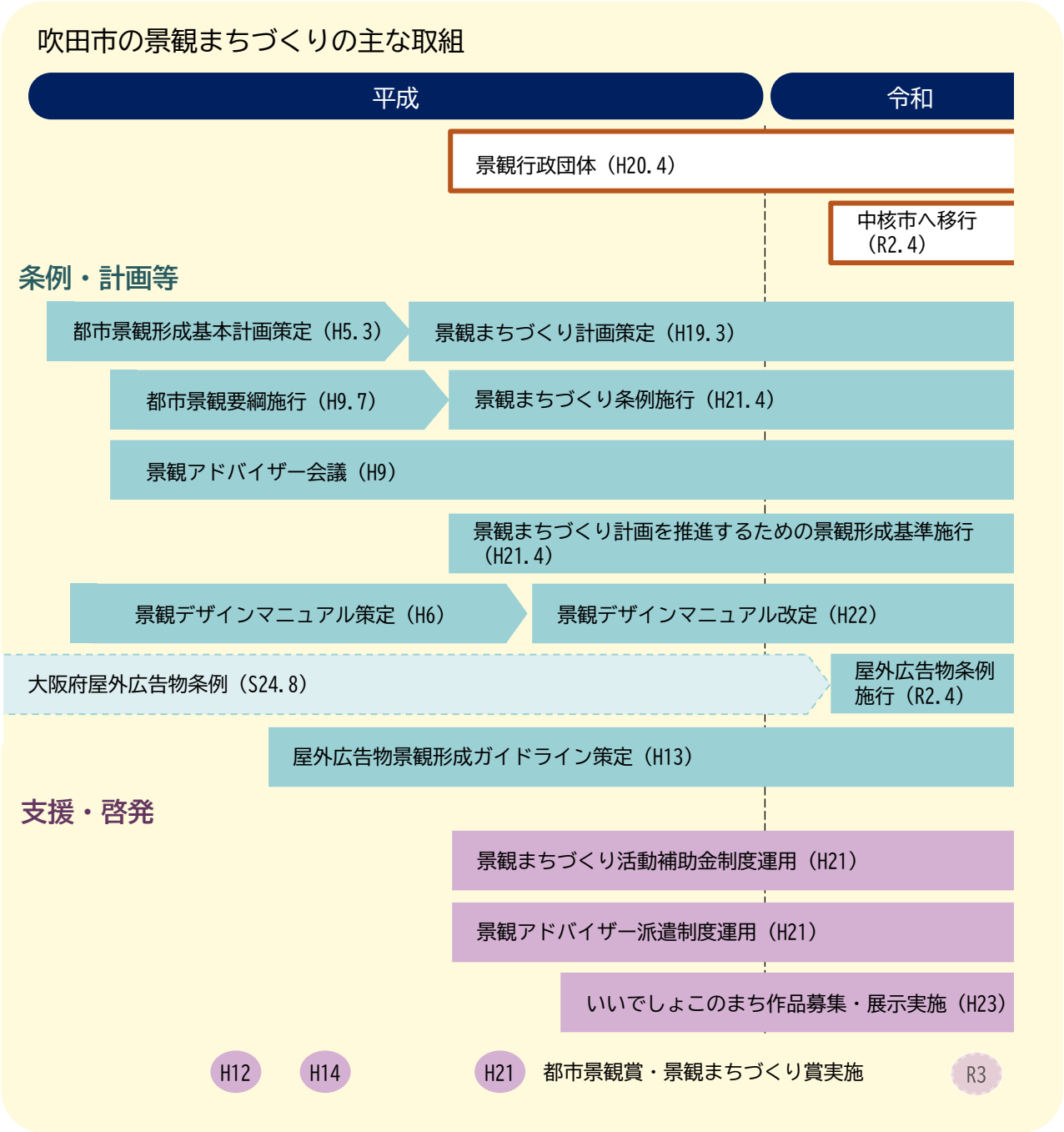

(2)計画改定の視点

本計画の改定は次の３つの視点に基づいて行います。

〇吹田の景観の特性を再確認します。

〇景観特性である「地形」、「歴史」、「土地利用」、「都市活動・暮らし」がおおむね共通する空間の範囲（景域（けいいき））ごとに、景観まちづくりの方針を示します。

〇景観をより良くするための方策をわかりやすく示します。

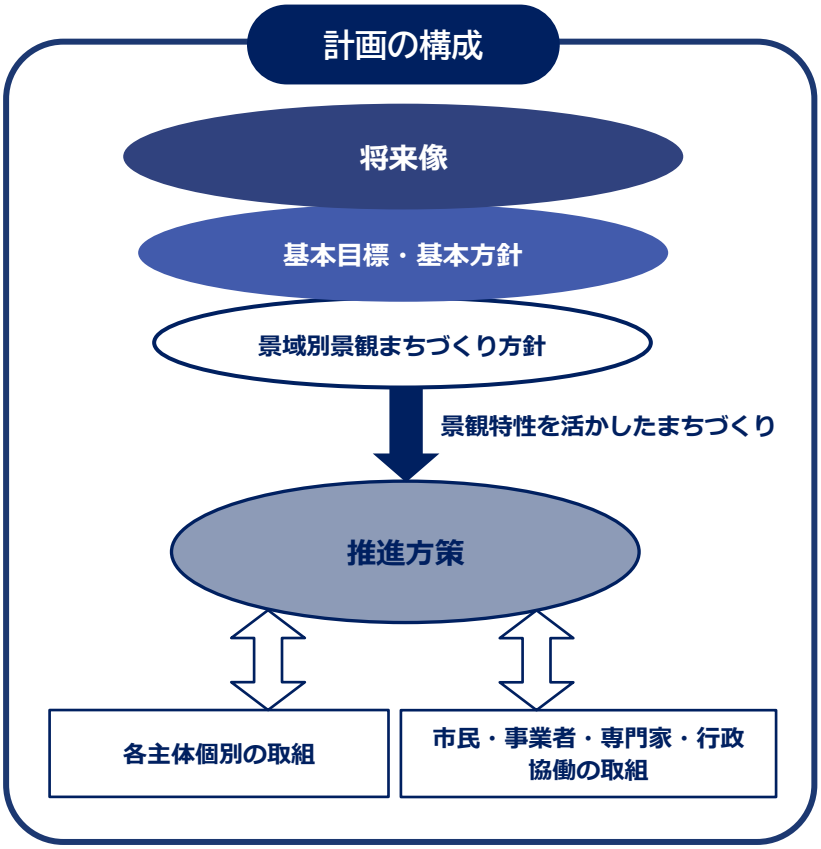

２ 景観まちづくり計画の位置づけ

本計画は、吹田市第４次総合計画の将来像である「まちの魅力や強みをさらに高めながら、確実に将来世代へつなぎ、だれもが安心してすこやかで快適に暮らしつづけられるまち」の実現に向け、景観面からのまちづくりの基本的な方向性を示すものであり、各関連計画との調整を図り、総合計画を推進する役割を担っています。

また、本計画を推進していくためには、様々な施策との連携による総合的なまちづくりを行うことが重要です。

景観は時間をかけて形成されていくものであるため、次代を見据えた長期的な視点での取組を基本とします。また、社会情勢の変化や土地利用状況の変化、総合計画・関連計画の見直しの状況により、必要に応じて本計画の見直しを行うものとします。

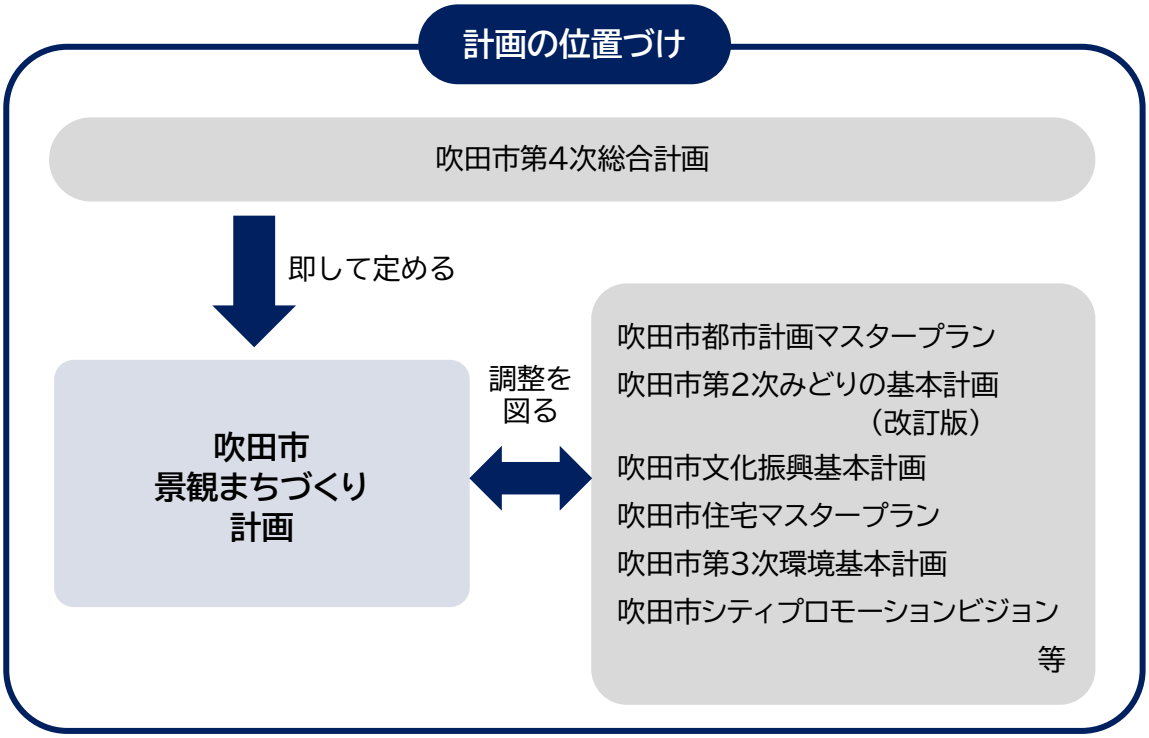

３ 景観について

(1)景観とは

目で眺め、心にきざむ風景

景観とは、遠くの山並みや自然、まちを構成する建物など、私たちが眺めるまちの風景であり、そこにはその場所の歴史や地域の文化が表れています。

また、１日の生活の中でも朝起きて窓から眺める風景、職場や学校へと向かう道すがらの風景、仕事の帰りに家の灯りや街路灯などが温かい光で迎えてくれる風景などがあり、１年を通じた暮らしの中でも、桜をはじめとする花々や新緑が芽吹く春、祭りなど人々の活動が映える夏、色鮮やかな紅葉などを楽しめる秋、澄み渡った風景を感じられる冬など、景観は私たちの生活や体験にも密接に関係しているもので、心の中に広がる心象風景も景観の一つといえます。

体験するものであり、表現し、働きかけるもの

私たちが何気なく着ている服や、日常の様々な活動、人々の暮らしの様子も、景観を構成する要素であり、都市という空間を舞台として展開される人々の多様な活動が総合的に表現されたものを景観ということができます。

私たちがまちの中で表現し、まちと人とが相互に働きかけることを意識すれば、まちの中での体験も豊かになり、まちに対する愛着もいっそう強くなることでしょう。

千里山

千里南公園

私たちの敷地からつくり出せるもの

都市の中には、道路などの公的な空間と、建物の敷地などの私的な空間があります。私的な空間が公的な空間に触れる「境界」の領域は、多くの人の目に触れる機会が多く、景観に果たす役割が大きい重要な部分です。

つまり、敷地の中の建物や外構も景観の要素の一つであり、景観は、私たちの敷地からつくり出すことができるものといえます。

さまざまな要素が折り重なった総合的なものであり、地域らしさを表すもの

私たちが周りの風景を眺めるときは、目に入ってくる道路・建物・緑・人などを総体として捉えているように、景観は都市を構成するさまざまな要素が折り重なった総合的なものです。

そして、歴史やにぎわい、緑、眺望のよさといった、場所や地域の特性が高まると、「地域らしさ」が備わった景観となります。

個々の規模・形態・色彩などの要素が全体として調和することにより、それぞれの地域らしさが表現され、良好な景観をつくり出すことができるといえます。

円山町

市民共有の財産

景観は、道路や公園、建物など公共や民間の様々なもので構成されますが、まちのイメージや文化を表すものであるという意味で、極めて公共性が高く、市民共有の財産ともいうべきものです。

今ある景観は、市民・事業者・専門家等及び行政が協働してはぐくんできたものであり、景観資源としてまちに関わる全ての人が享受するものです。また、今後新たに建てられる建物などもその後長年に渡り地域の景観資源となっていきます。

健都ライブラリー

3　景観について

SDGs と景観

SDGs（Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)）の略称で、「誰一人取り残さない(leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現をめざす世界共通の目標で、2030 年を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。

SDGs というと、国や都道府県、市町村が行う施策と考える人もいるかと思いますが、実は SDGs の考え方は、下に書いたように私たちの身近な景観づくりにも関わっています。

地域のまちなみや雰囲気に調和したお店をみつける

まちに調和した建物や看板の店をみつけたら、そこを訪れ、買い物をして支えることにより、良い雰囲気の店で構成された良好な景観が形成されていくことにつながります。

⇒ゴール 11.住み続けられるまちづくりを

職場が行う地域活動に参加し、地域の人と交流する

地域貢献の一環として職場が行う地域の清掃活動などに積極的に参加することにより、まちを綺麗に保つだけでなく、地域の人々との交流が生まれ、新しい活動（アクティビティ）が生まれていくことにつながります。様々な活動も景観を形作る重要な要素です。

⇒ゴール 8.働きがいも経済成長も

庭木は 50 年後を楽しみに植える

新たに家を建てるとき、今の見映えの良さから大きな庭木を選んでしまうと、すぐに敷地をはみ出し伐採しなければならなくなるかもしれません。それより、家や住む人と一緒に成長していく過程を楽しめるような樹木を植えることで、まちの景観も一緒にはぐくんでいくことにもつながります。

⇒ゴール 12.つくる責任　つかう責任

(2)景観まちづくりとは

大規模な建物を建てることや、歴史ある景観を保全することだけでなく、一人一人が通りや地域の景観をより良くしようとする取組も「景観まちづくり」です。ひとつの影響はたとえ小さくても、この個々の取組が積み重なることで、景観は少しずつ、着実に良くなっていきます。

人々の暮らしと調和した、暮らしやすいまちをまもり、つくり、はぐくむこと

景観は人々のさまざまな営みの総合的表現であり、人々の暮らしの中に溶け込んでいるものといえます。そのため、良好な景観をつくることとは、単に美しいだけでなく、朝から夜まで私たちが一日の生活を過ごす場所として、親しみのある快適な生活空間をつくることです。

心がなごむ、心地よさをもたらすなど、暮らしの中で心を豊かにする景観をまもり、つくり、はぐくむことが大切です。

地域らしさをまもり、はぐくむこと

歴史を感じさせる景観やにぎわいのある景観、落ち着いた住宅地など地域ごとの特色ある景観は、地域固有の自然条件をもとに、市街地形成や様々な活動や暮らしの営みなどの積み重ねによって形成されたものです。このような地域の特性を再認識し、地域らしさをつくり出している景観資源などの保全・育成を図ることが必要です。それぞれの地域らしさを踏まえたデザインを施すなど、地域らしさを活かした景観をまもり、はぐくむことで、さらに魅力ある良好な景観が形成され、良い状態で次代に引き継いでいくことができます。

内本町

市民、事業者、専門家等、行政が積極的に取り組むこと

良好な景観をはぐくむには、市民・事業者・行政のそれぞれが保有し管理する分野において、周辺と調和のとれた景観まちづくりを行うことが大切です。

また、これまでは行政による公共事業の実施や事業者による面的開発などによってまちづくりを進めてきましたが、都市が成熟してくる中で、生活や活動の主人公である市民や事業者、専門家等が景観面からのまちづくりに主体的に参加し、行政と一緒になって地域の景観を考え、協働して取り組んでいくことが大切です。また、共通の将来像の実現に向けて、それぞれの主体が積極的に個々の取組を行うことで、さらにその実現は確かなものとなります。

まちづくりとして、時間をかけてはぐくむこと

景観は、時間をかけて積み重ねることで形成されるものであり、次代を見据えた長期的視点で景観をまもり、はぐくむことが大切です。施設の新設や更新にあたっては、長期的評価に耐えうる良質な景観を形成するよう努めなければなりません。

そして、つくられた施設や空間の一つ一つをまもり、はぐくむこと、適切な維持管理を十分に行うことによって良好な景観を保っていくことが大切です。

第３回景観まちづくり賞表彰式

(3)景観の対象領域ととらえ方

都市の空間は、所有関係によって「公的空間」と「私的空間」に大きく分けることができます。

公的空間と私的空間の接点部は景観形成上きわめて公共性が高く、重要な「境界領域」として分類できます。

景観は、道路や河川などの公的空間だけでなく、これらと接する塀や生垣、玄関・アプローチなどの敷際（しきぎわ）＊、建築物の屋根や外壁などの境界領域が重要な役割を担っています。本計画では、この「公的空間」と「境界領域」を『景観の対象領域』としています。

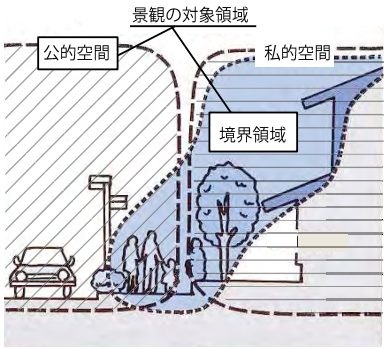

立体的に見た境界領域

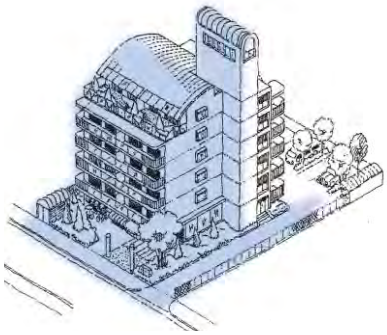

また、景観は見る人の位置と対象とするものとの距離によって捉え方が異なります。身近に建築物などを見る「近景」、連なったまちなみが見える「中景」、そして遠くのまちなみを眺める「遠景」の３つです。景観形成においてはこれらの視点において『景観対象領域』の連続性や調和を確認することが大切です。

遠景

中景

近景

＊ 敷際 ： 道路などの公共空間に接する敷地のうち、通りなどから見られる部分。

第１章　吹田らしい景観の特性

１　吹田らしさをあらわす景観の特性

２　景域

１ 吹田らしさをあらわす景観の特性

本市は北部の千里丘陵から南部の河川にいたる地形に変化のあるまちとなっており、これら地形の起伏や河川の流れが景観の基盤を形成しています。また時代の流れとともに市街地が形成され、住宅地や商業地などの土地利用が図られてきました。都市の中では人々の様々な活動や暮らしの営みがみられ、これらが相まって吹田の景観特性をつくっています。

景観特性を捉える要素

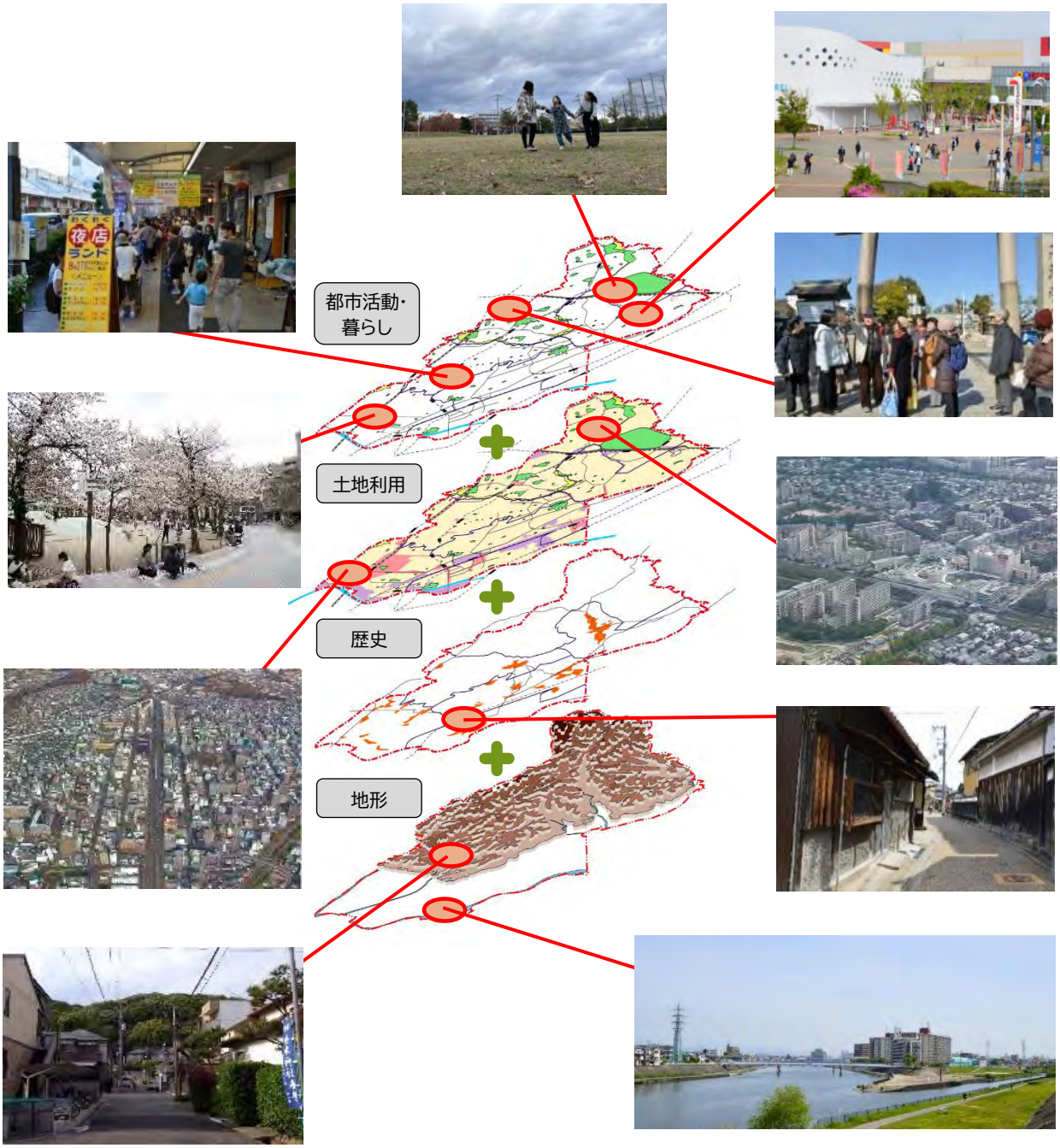

１　吹田らしさをあらわす景観の特性

(1)地形

吹田市の景観の基盤となる地形

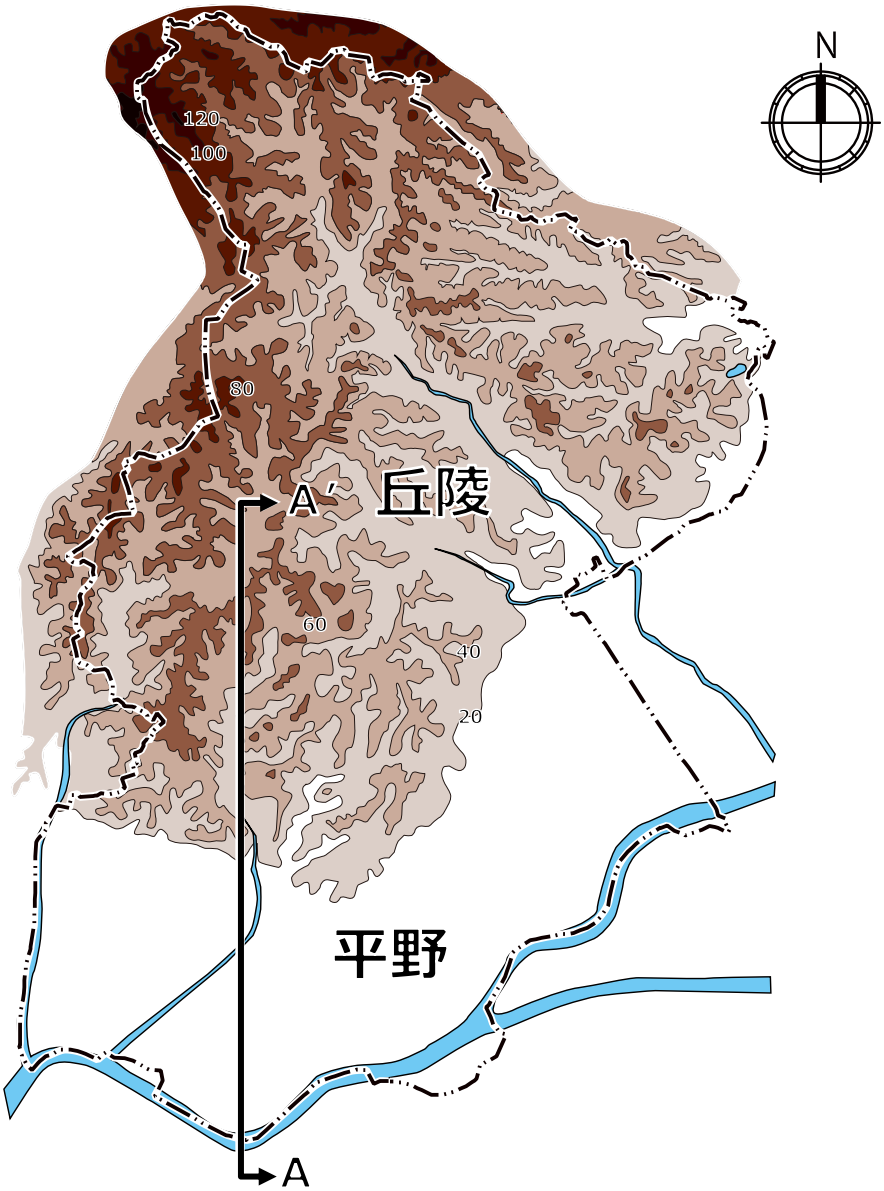

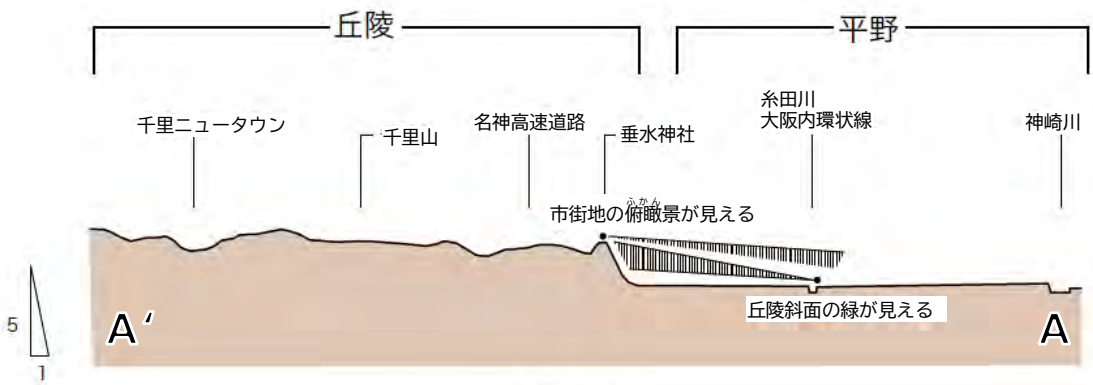

A-A' 断面

１　吹田らしさをあらわす景観の特性

■平野と丘陵からなる景観

本市の地形は、南部の標高 10m程度の低地部に流れる神崎川・安威川沿いの平野と、中央部から北部にかけて、かつて竹林や斜面の緑が豊かに広がっていた標高 20m～100m にわたる千里丘陵によって構成されています。

これら骨格的な地形により、「平野の景観」と「丘陵の景観」が形づくられており、平野部では、古くからまちなみが形成されてきた旧市街地で緑やオープンスペースの少ない傾向がみられ、耕地整理や土地区画整理事業によって都市基盤が整備された地域では、通りの先まで見通すことができる整然とした景観になっています。また、丘陵の景観は、千里ニュータウン地域が大半を占め計画的に市街化されたところが多く、起伏に富み高台からの緑豊かな見晴らしに優れ、地形を活かしてつくられた勾配のある道路が変化のある景観を作り出しています。千里丘地域では、建物の屋根越しに市街地や集落を見渡すことができ、眼下に広がる平野のまちなみの眺望が広がり、吹田らしい景観を楽しむことができます。

千里丘

南金田

■おだやかな河川の流れが織りなす潤いのある空間

本市の東から南西の大阪湾へと流れる神崎川や安威川沿いには起伏の緩やかな平坦地が広がり、また、丘陵部からは高川や糸田川、山田川などの中小河川が流れています。

橋の上からの眺めは、見通しが良く、特に高浜橋は、神崎川と安威川の合流する様子や美しい夕日が眺められ印象的です。またその橋も、欄干や欄柱、照明灯などのデザインを楽しむことができ、夜にはライトアップされ、橋そのものの眺めも景観の一つの構成要素となっています。水辺の景観は、水の音や水面のきらめきなどから涼しさや心地よさが感じられ、市内に多くの河川が流れている吹田らしい景観の特徴といえます。

神崎川・安威川

(2)歴史

本市の市街化は、神崎川・安威川沿いに水陸運の中継点として形成された高浜町・南高浜町周辺、旧街道や河川沿いなどに発展した山田・佐井寺・榎坂・岸部などの旧集落を母体としながら、明治期に内陸型工場の立地が進み、大正期には国鉄吹田操車場や千里山における郊外型住宅地の開発などにより南部から中部にかけて進みました。

○平野部の道沿いや山田川沿いなどを中心に集落が建ち並び、現在も歴史的なまちなみが残されています。これら集落以外には、農地や林地などが広がっていました。
○明治９年の大阪～京都間の鉄道開通により、国鉄（現ＪＲ）吹田駅が開業しました。当時の駅舎は、アサヒビール吹田工場正門前あたりにありました。

○昭和 15 年に当時の吹田町と岸部村、千里村（ちさとむら）、豊津村が合併し吹田市が誕生しました。
○この頃に国鉄（現ＪＲ）吹田駅を中心とする市街地が拡大し、また大正時代に大阪市から移転してきた関西大学周辺でも新たな市街地が広がり、人口も大きく増加しました。

明治時代

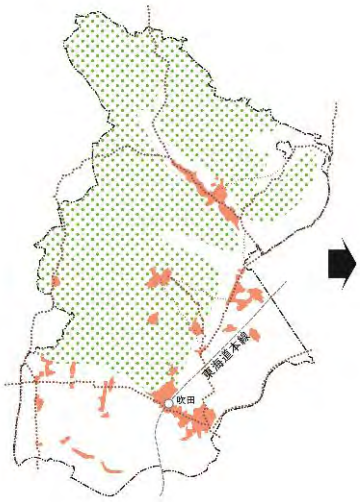

大正時代

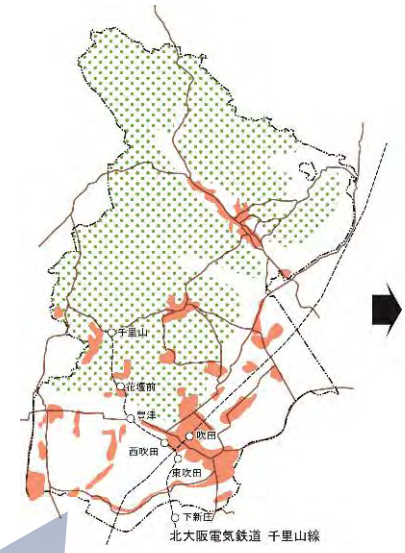

昭和時代･初期

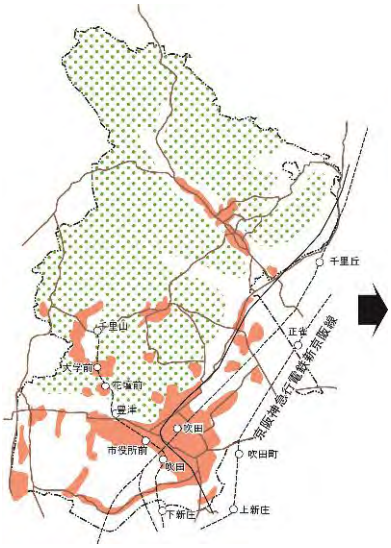

※緑地の分布状況は、1/50,000 地形図（国土地理院発行）をもとに概ねの位置を図示している。

○大正１３年に国鉄（現ＪＲ）吹田駅は現在の位置に移転し、駅前に形成された商店街は北摂随一の商店街と言われ、遠方からの買い物客でにぎわいました。
○国鉄吹田操車場や千里山の郊外型住宅地開発等により、市南部から中部の市街化が進みました。
○千里山では、田園住宅都市開発という目標のもと、西洋式のまちづくりが行われました。

1　吹田らしさをあらわす景観の特性

昭和 30 年代からは、北部では千里ニュータウンの開発を始めとする市街化や、南西部では南吹田地域の土地区画整理事業などにより、全市域にわたって急速に市街化が進みました。昭和 50 年代からは、国鉄吹田駅前第一種市街地再開発事業が行われ、平成にかけては佐井寺東南北地区の土地区画整理事業の実施により、現在では全域が市街地となっています。

○昭和 30 年頃まで市街地は現在のＪＲ吹田駅と阪急電鉄千里線沿線が中心となっていましたが、以降、各地で宅地開発が進められ、下新田村および山田村との合併もあり、人口は８万人を超えるようになりました。
○これら広がった市域が、千里ニュータウンや日本万国博覧会（大阪万博）、大学などの用地として活用され、新しい時代の基礎となりました。

○佐井寺北地区や高塚緑住地区等の土地区画整理事業をはじめ、まちづくりが進められ、市域全体に市街地が広がりました。
○吹田操車場跡地は市街地の整備を進め、平成 27 年に北大阪健康医療都市（健都）と名付けられました。平成 30 年に市立吹田市民病院、令和元年に国立循環器病研究センターが移転開院しました。
○平成 31 年にはＪＲ南吹田駅が開業しました。
○大規模な開発行為などへの景観形成地区の指定を行い、31 地区（令和３年 11 月末時点）を指定しています。

昭和時代･戦後

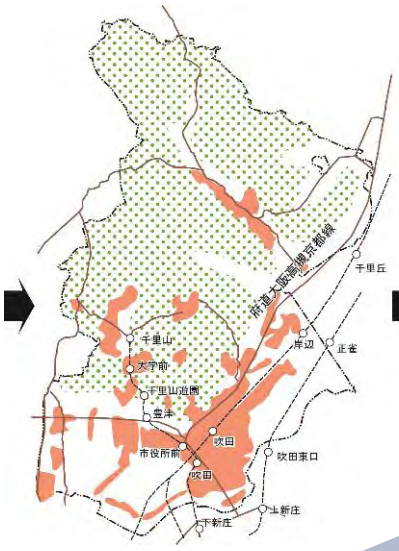

昭和時代･高度経済成長期

平成時代～現在

○昭和 36 年に開発が始まった千里ニュータウンでは、中高層住宅地や戸建住宅地が計画的に配置されました。
○市南西部などにおいて土地区画整理事業が実施され、農地の多かった地域が新しいまちに生まれ変わりました。
○昭和 45 年の日本万国博覧会を契機としてまちづくりの機運はさらに高まりました。国鉄吹田駅前第一種市街地再開発事業もこの時期に実施しています。

歴史を伝える景観

●人々の営みの中で作られてきた都市の景観

景観は「目で見る環境」と言われます。私たちのまわりを取り巻くもの全てが環境ですが、そのうち目に見えるものが景観です。都市の環境は、目に見えるものだけでも地形の高低差や河川、樹林などの自然の環境、道路や公園、建物などの構造物をはじめ様々な要素で構成されています。自然の環境であっても人の手が加わっている場合がほとんどでしょう。人を取り巻く環境は人が作ってきたとも言えます。

都市には歴史があります。歴史とは人々の営みの経過のことです。人々の営みの中で環境が作られ、景観が作られてきました。景観の背景には歴史があって、景観から歴史を読み解くこともできるのです。

現在の景観には各時代の歴史が積み重なっている（佐井寺）

●吹田の歴史を振り返れば

古代の大規模な瓦窯があって…、中世には吹田城が築城され…、近世には水運や街道など交通の要衝で…、近代にはビールと鉄道のまちと呼ばれ…、高度経済成長期には千里ニュータウンが建設、日本万博博覧会も開催され…。こうした吹田の歴史はみなさんもよくご存知のことでしょう。各時代の痕跡は現在の景観に表れています。

地域の人々の暮らしを見守ってきた噴水（千里山）

●身近なところにある歴史と景観

市史に掲載されるような吹田市全体にとって重要な歴史でなくても、個人の思い出と結びついているような身近な歴史もあります。卒業式の日に記念写真を撮った小学校の校門は今も変わらずにあるとか、少し前まで農地が残っていたところにいつのまにかマンションが建っている…などなど。身近なところにも歴史があって、それを伝える景観が見つかります。

マンションの擁壁に刻まれた上の川旧水路をモチーフとしたデザイン（垂水町）

泉殿宮の参道口の鳥居の跡（西の庄町）

(3)土地利用

本市は、旧集落や丘陵地の住宅、工業のまちから発展し、現在では商業・業務地や大学なども多数立地した学術文化のまちとしての性格も備わっています。

全体的には、生活を中心とした便利で住みやすい複合型都市であり、住宅地を中心に、駅前などにある商業・業務地、河川沿いなどの工業地、複数の鉄道路線や幹線道路が市内を通り、市民の憩いの場として親しまれる公園や緑地など、景観においても複合型の都市が形成されています。

北千里

江坂

■住宅地

市全域にわたって住宅地が広がっており、計画的に開発された千里ニュータウンをはじめ、駅前再開発や土地区画整理事業による市街地の形成が図られ、整備された区域は市域の約三分の一を占めているほか、古くからのまちなみが形成されてきた旧市街地など、多様なまちなみが見られます。千里ニュータウンでは、整備後 50 年余りが経過する中で、再生の取組が進められ、ニュータウンらしい開放感を活かした団地の建替えや民間マンションの建設が行われています。

また、令和 12 年度の完成を目標として、佐井寺西土地区画整理事業が施行されるなど、新たなまちづくりの動きも続いています。

竹見台

■商業・業務地

ＪＲ吹田駅周辺においては地域に根付いた商店街、万博記念公園や岸辺駅周辺などにおいては大型の商業施設などが立地し、広告物や照明などによって日常的なにぎわいのある景観を形成しています。

江坂駅周辺は、交通利便性の高さから、様々な業務施設が集積したオフィス街として多くの人が集まり働く場となっています。飲食店を含む店舗ビルも多く立地し、個性的な建物や屋外広告物のデザインを楽しむこともできます。

JR 岸辺駅北側の吹田操車場跡地において、北大阪健康医療都市（健都）の開発が行われ、平成 30 年に各種施設が開業しています。

JR 吹田駅南口

■工業地

市内の生産施設は、主に JR 東海道本線や神崎川沿いに多く立地しており、規模の大きな生産工場や全国トップシェア企業が集積しています。これらの企業では、壁面の広告物の工夫によりさりげなく事業のＰＲを行うなど、景観への配慮が見られます。また、道路や鉄道といった交通基盤が充実している強みを活かした物流拠点も形成されています。

アサヒビール吹田工場

１　吹田らしさをあらわす景観の特性

■鉄道網や幹線道路

本市は、ＪＲ東海道本線・おおさか東線、大阪メトロ御堂筋線、北大阪急行電鉄、阪急千里線・京都線、大阪モノレール本線、大阪モノレール彩都線といった複数の鉄道路線が市内を通り、15 の旅客駅と１つの貨物ターミナル駅が設置されています。また、名神高速道路、中国自動車道、近畿自動車道といった高速道路のほか、大阪高槻京都線や新御堂筋線（国道 423 号）、大阪中央環状線、大阪内環状線（国道 479 号）等の広域幹線道路が縦横に整備され、交通の要衝となっています。これら道路や鉄道などによる交通の軸は本市の景観の骨格となり、丘陵や河川などによる自然景観に変化を与えるとともに、本市の景観に活気やにぎわいなどをもたらしています。また、市内には街路樹等により特徴的な景観をもち、道路愛称のある道路が２４路線あり、市内各所で通りの景観を演出しています。

新御堂筋線

■公園･緑地

丘陵部には、万博記念公園をはじめ千里緑地や大阪大学などのまとまった緑が分布しており、平野部と丘陵部の境となる千里丘陵のふもとには、紫金山公園や垂水神社などの森があります。また、平野部においても江坂公園や味舌（ました）水路など多くの公園や緑地が整備され、神崎川や安威川も貴重なまとまった緑空間を形成しています。民間企業などにおいても緑空間やオープンスペースなどを確保し、地域に潤いを与えています。

紫金山公園

アメニティ江坂

１　吹田らしさをあらわす景観の特性

吹田市の土地利用区分

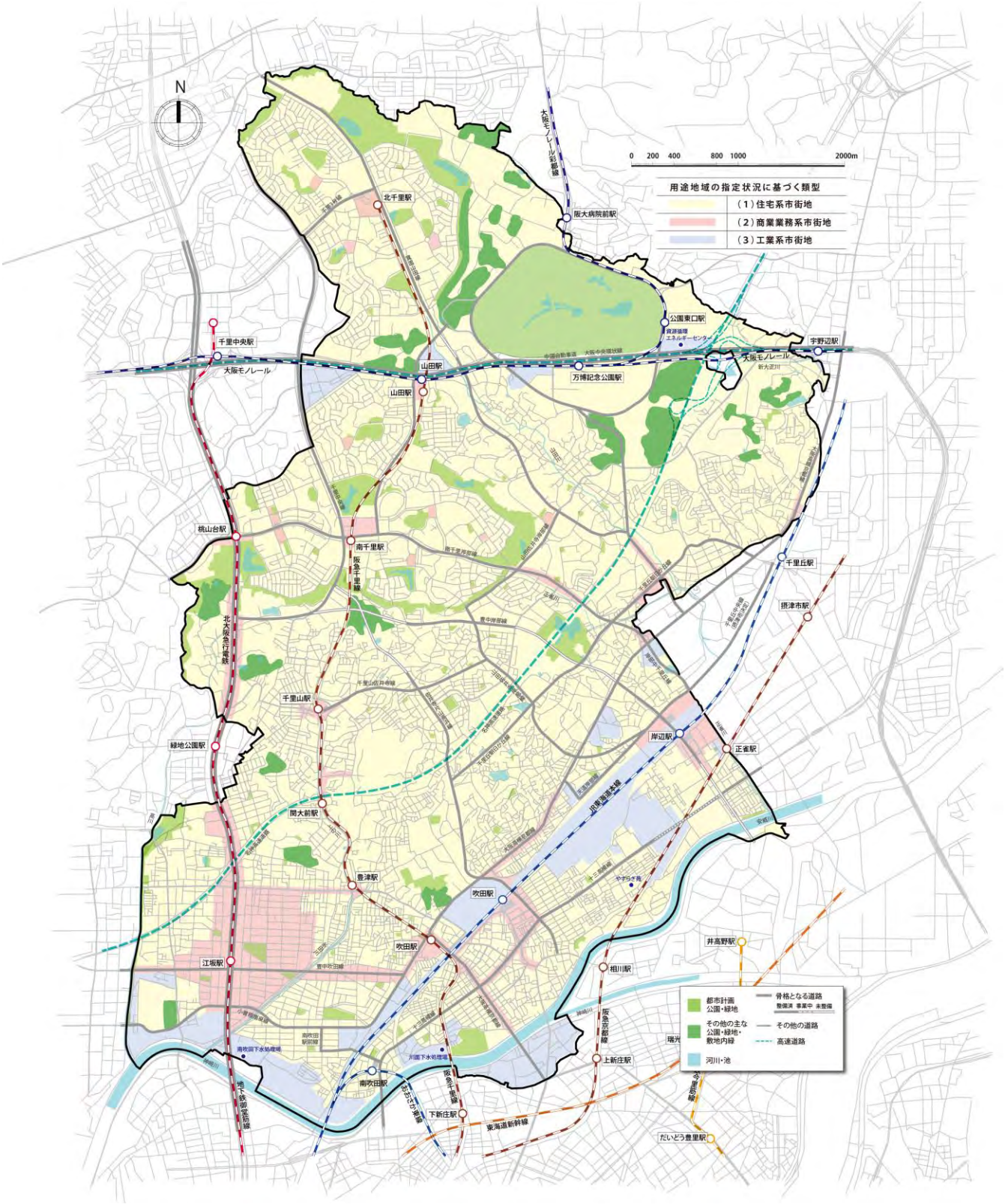

(4)都市活動・暮らし

本市は全域が市街化されており、市内の至るところで市民だけでなく市外から通勤、通学、買い物などに訪れる人々による様々な活動や営みが日々展開され、それらが景観を構成する要素になっています。「暮らす」、「働く」、「学ぶ」、「楽しむ」、「自然と眺望を味わう」に分けて、都市活動や暮らしを見ていきます。

① 暮らす

市内には、千里ニュータウンなどの計画的に整備された住宅地や、古くからまちなみが形成されてきた旧市街地などがあり、それぞれの住宅地において近所を散歩する人や、公園で遊ぶ人、スポーツする人、買い物をする人など、多様な暮らしが営まれています。

日常的な利便性の高さなどを活かした暮らしや、近年では「スマートシティ」といった、再生可能エネルギーの有効活用などに力を入れたスマートな暮らしを目指す動きがあります。

江坂公園

②働く

江坂駅周辺をはじめ、オフィスビルが建ち並ぶ駅前等では、通勤や休憩時間帯などオフィス街ならではの景観が見られます。

商店街などに立地する路面店舗や開放感のある業務施設などにおいては、外から従業者の働く姿を見ることができ、まちの活気やにぎわいがあります。

江坂

③学ぶ

市内には５大学（大阪大学、関西大学、大阪学院大学、千里金蘭大学、大和大学）、１研究機関（国立民族学博物館）が立地しており、それらの敷地を合わせるとその規模は約 120ha と、市域の約３％に相当する面積となります。

市内の大学生数は大阪府で最も多く、それぞれのキャンパスでは学生が勉学やスポーツに励む姿が見られるとともに、学生が地域のまちづくり活動に参加したり、公開講座などにより市民が各大学を訪れたりする姿も多く見られ、大学の周辺には学生向けの店が連なるエリアもあり、若者ならではのまちのにぎわいがあります。

また、市内には図書館やスポーツ施設、文化施設など気軽に利用できる生涯学習施設があり、多くの人々が日常的に利用しています。

関西大学

④楽しむ

万博記念公園周辺には、商業施設や大規模なスタジアムが立地し、週末などには広域から多くの人が訪れ、にぎわいを形成しています。またＪＲ吹田駅周辺の地域など、古くから店舗が集積する地域においても、地元住民によるイベントが行われるなど、市内外から多くの人を呼び込む魅力的なまちが形成されています。

山田伊射奈岐神社の太鼓神輿、吉志部神社の例大祭（秋祭り）など古くからある社寺では年間を通じて多様な祭事が執り行われており、地元住民などが訪れ楽しむ姿が見られます。

また昭和 45 年から毎年夏に行われ、市民全体が盛り上がるイベントである吹田まつり（令和 2 年から「すいたフェスタ」に名称変更）、各地域での盆踊りや納涼祭などが開催され、多くの人々が季節ごとに各地でハレの日を楽しんでいます。

エキスポシティ

⑤自然と眺望を味わう

万博記念公園などまとまった緑のある空間や、紫金山公園など、市内には身近に自然に触れ、楽しめる場所があり、親子連れなど多くの人が訪れ、自然を楽しみながらくつろぐ姿が見られます。

千里ニュータウンの幹線道路は広々として見通しもよく、遠方の箕面山系や周囲の住宅群などが街路樹などの緑と調和して見え、美しい通りの景観が楽しめます。

河川沿いではジョギングやサイクリングを楽しむ人、犬の散歩をする人、川風に当たりながら川の眺めを楽しむ人などの姿が見られ、特に神崎川沿いでは、美しい夕日や夜景を眺めることができます。

万博記念公園

眺　望

●距離による景観の見え方の違い

視点から対象までの距離は、景観の見え方に影響する大事な要素です。対象までの距離によって、近景・中景・遠景に分けられます。

「近景」は樹木や住宅の個々の特徴が把握できる距離、「中景」は個々の特徴までは分からないものの風景のまとまりとして把握できる距離、「遠景」は稜線などの地形のアウトラインが際立つ距離とされています。

●丘陵から「見下ろす」眺望と平野から「見上げる」眺望

眺望は、数 100 メートルから数 10 キロメートルもの距離にある対象を眺める景観であり、中景～遠景にあたります。

吹田市は北部の千里丘陵から南部の神崎川・安威川へと広がる平野と変化に富んだ地形を有しており、市内の様々な場所から眺望の景観を楽しむことができます。

丘陵端部に位置する住宅地（円山町）からの市街地を「見下ろす」眺望

平野部の市街地（垂水町）から丘陵斜面の緑を「見上げる」眺望

●移動しながら眺める景観

普段の生活で、歩きながら、車を運転しながら、電車に乗りながら、移り変わっていくまちなかの風景を眺めることはないでしょうか。

曲がりくねった路地裏を散策するときの期待感、モノレールに乗っている時に遠くに見えた太陽の塔がだんだん近づいてくるときの高揚感など、風景に動きがあることで豊かな体験が生まれます。見る人が移動することで変わっていく風景の時間的なまとまりも景観の一部なのです。

1　吹田らしさをあらわす景観の特性

市内の景観資源

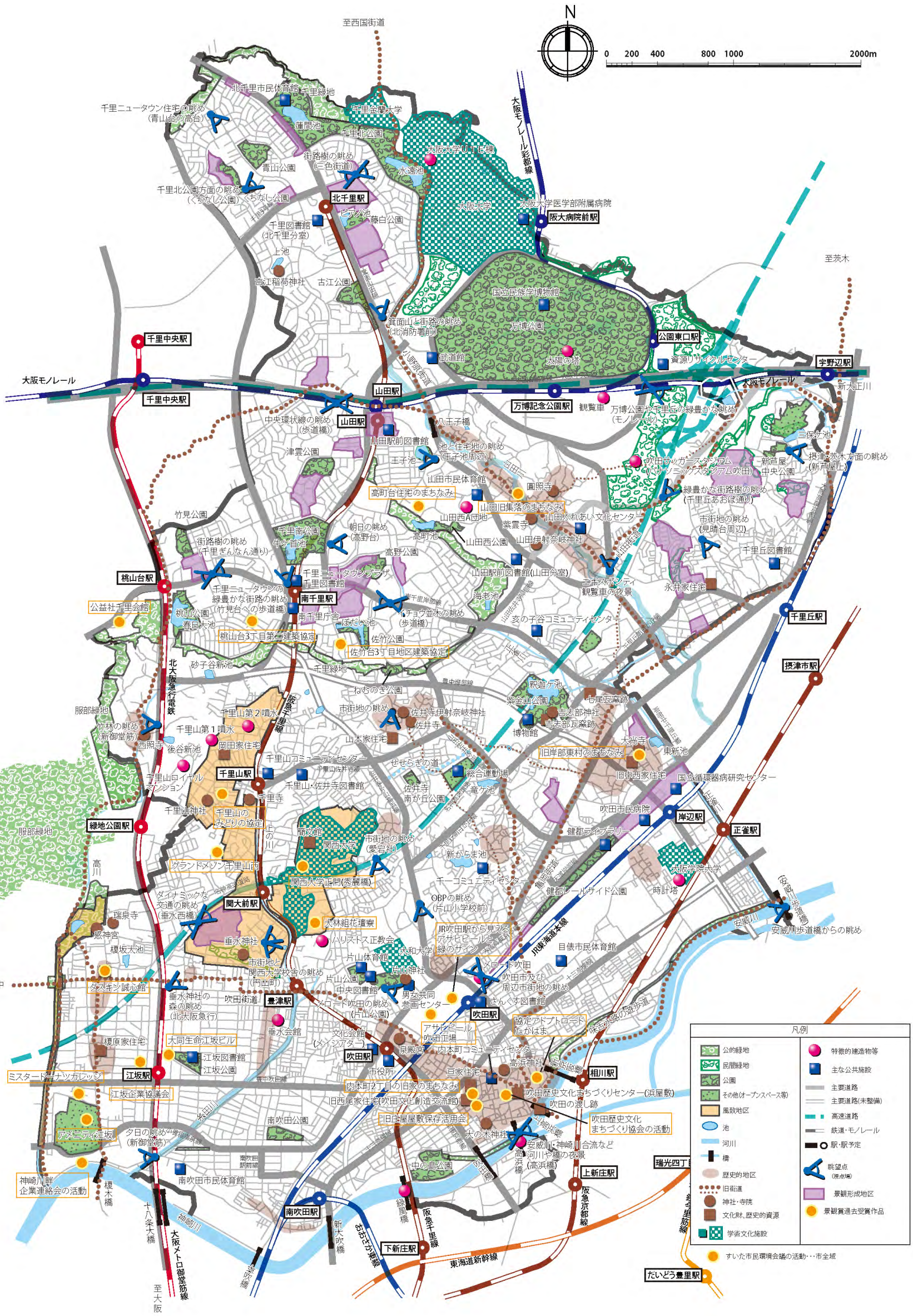

（令和３年 11 月現在）

＊視点場 ： 視点が位置する場所のうち、主に道路や公園など公共性の高い場所を示します。車両等の移動する視点場も含みます。

２ 景域

(1)景域とは

本市の４つの景観特性である「地形」、「歴史」、「土地利用」、「都市活動・暮らし」がおおむね共通するひとまとまりの空間の範囲を、本計画では「景域（けいいき）」と呼びます。

本計画では、市全体を対象とする景観特性と景観まちづくりの方針を示すとともに、景域毎の特性に応じたより細やかな方針を示します。

景観特性を捉える要素

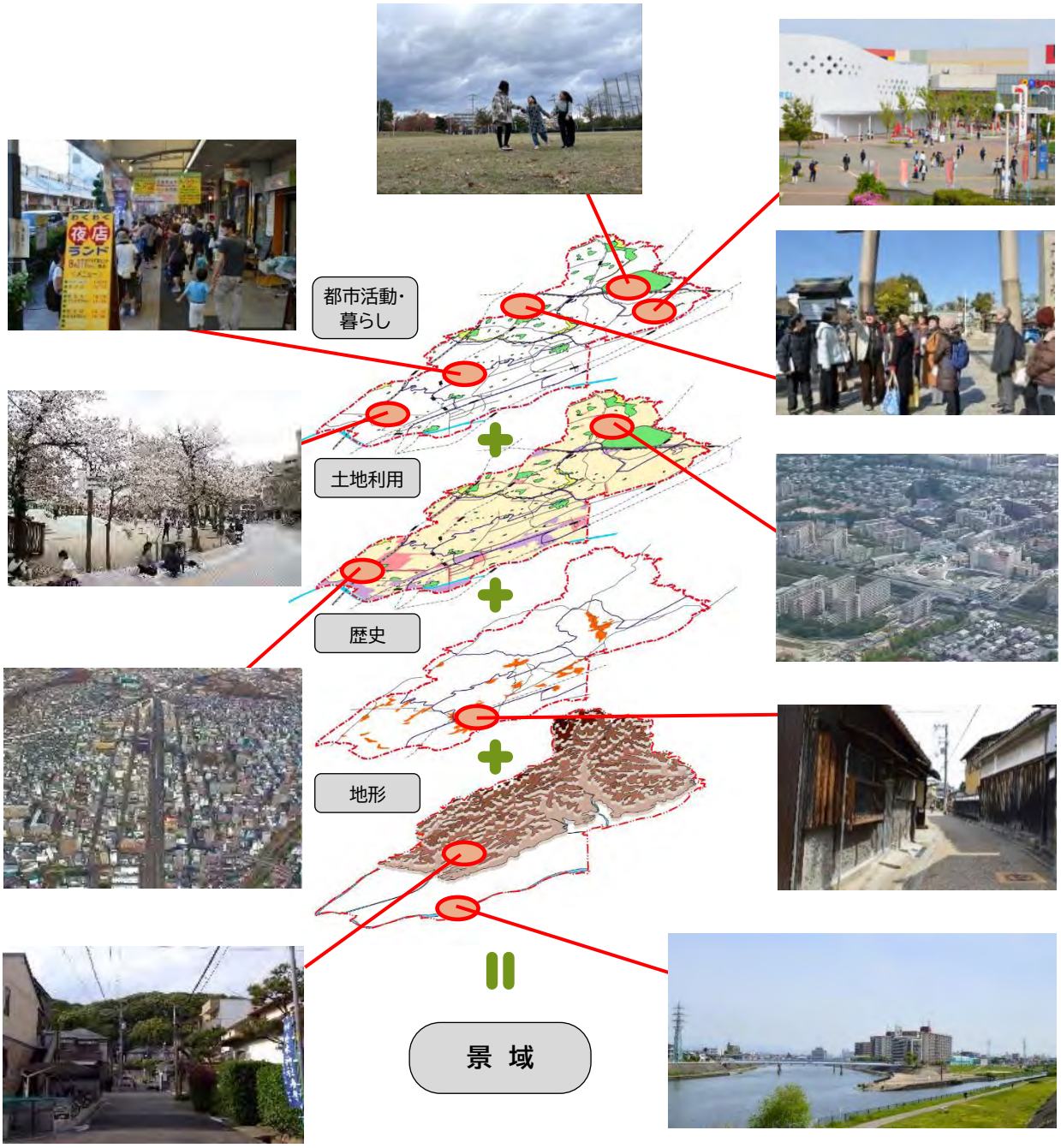

２　景域

市内の景域

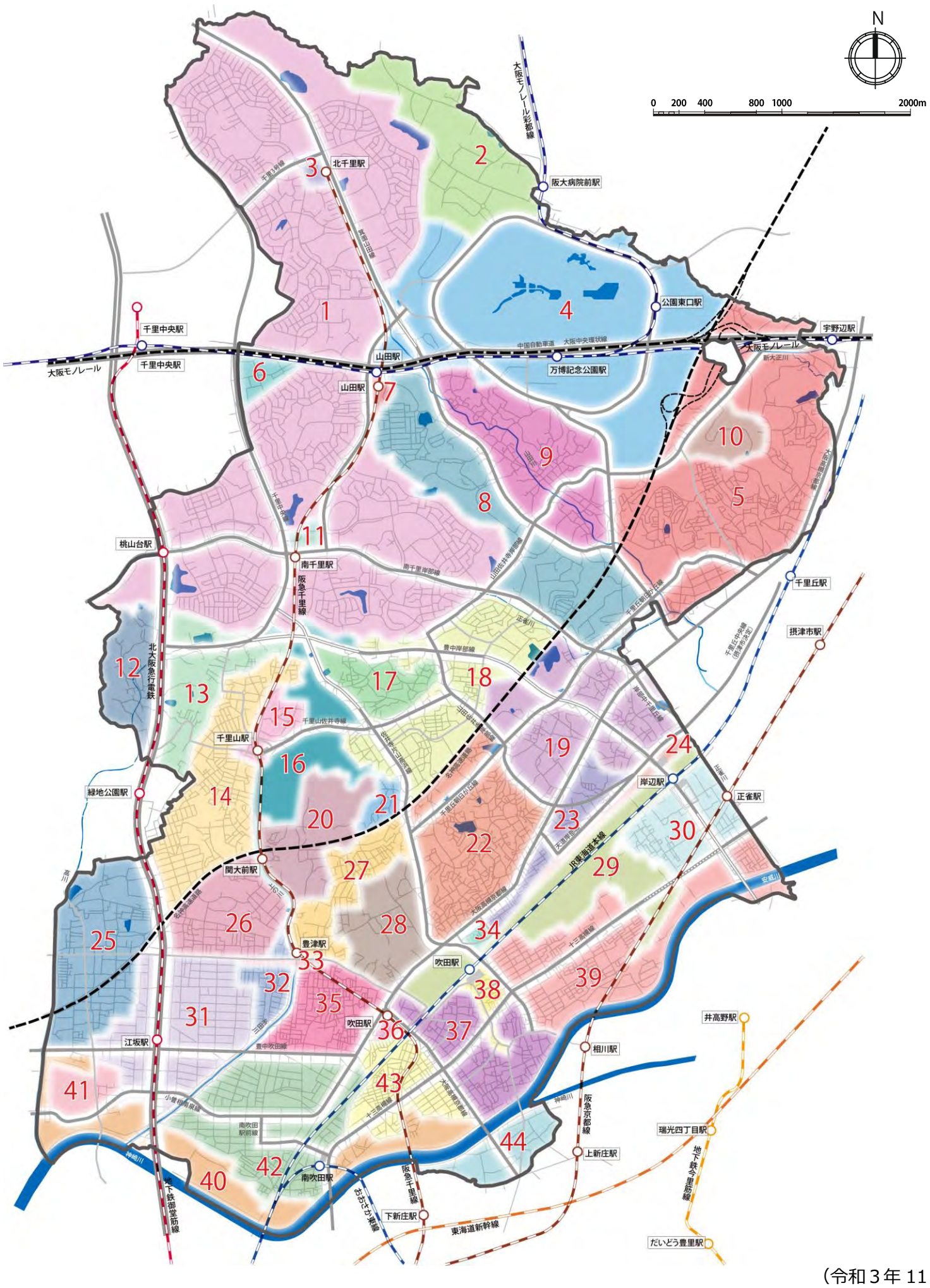

（令和３年 11 月現在）

景域番号	景域の名前	景域番号	景域の名前	景域番号	景域の名前	景域番号	景域の名前
1	千里ニュータウン界隈	13	千里山竹園界隈	25	江坂町界隈	37	内本町・南高浜町界隈
2	大阪大学界隈	14	千里山西界隈	26	円山町界隈	38	JR 吹田駅南口界隈
3	北千里駅界隈	15	千里山駅東側界隈	27	山手町界隈	39	JR 以南（東部）界隈
4	万博記念公園界隈	16	千里山東界隈	28	出口町・片山町界隈	40	神崎川沿い（南吹田の工業地）
5	千里丘界隈	17	佐井寺界隈	29	吹田貨物ターミナル駅・吹田機関区界隈	41	芳野町界隈
6	津雲台７丁目界隈	18	佐井寺南・五月が丘界隈	30	岸部南界隈	42	南吹田駅界隈
7	山田駅界隈	19	岸部界隈	31	江坂駅界隈	43	JR 以南（西部）界隈
8	山田西界隈	20	関大前駅界隈	32	垂水町２丁目界隈	44	東御旅町・西御旅町界隈
9	山田東界隈	21	上山手町界隈	33	豊津駅界隈	45	幹線道路・鉄道沿線
10	千里丘界隈（ミリカセンター跡地）	22	原町・朝日が丘町・藤が丘町界隈	34	JR 吹田駅北口・片山商店街界隈		
11	南千里駅界隈	23	岸部中・片山町界隈	35	泉町界隈		
12	春日界隈	24	北大阪健康医療都市界隈	36	阪急吹田駅界隈		

景域を定める景観特性は時間の経過とともに変化していくものも含まれるため、それらに伴い、今後、景域も変わっていく可能性があります。